

第3章 障害者支援施設

1. グレイスホーム〔生活介護事業・施設入所支援事業〕

(1) 基本方針

- ①「自らを愛するように、あなたの隣人を愛しなさい」という法人のキリスト教精神の理念に基づき、運営をしていく。
- ②翌檜的福祉ではなく、そのハンディキャップをありのままに受け止め、一人ひとりの利用者が幸せに良く「生きる」ための支援をしていく。
- ③家庭に代わる生活の場として、安心と安らぎの生活の場、生活の時（流れ）を、利用者と職員が共に構築していく。
- ④あてがいぶち的な支援ではなく、「人間としての自立」を尊重し、利用者の主体的な生活の支援をしていく。
- ⑤利用者の生活を重視しつつ、「機能の回復及び開発」、「創る（作る）」、「育てる」、「働く」活動に力を入れる。
- ⑥「福祉は人なり」の基本にたち、職員の学び、成長に力を入れていく。
- ⑦施設も地域の一員として、地域との関わりを大切にすると共に、地域のニーズにも応えていく。

(2) 重点目標

- ①利用者支援の向上を目指す
 - ・利用者の高齢化及び障害の重度化により今までのような日中活動ができなくなっている。そのため利用者の状況にあわせたスケジュール等の見直しを行なう。
 - ・利用者の高齢化や障害の重度化に合わせて安全に入浴ができる浴室改修の具体的な改修工事内容を決める。
- ②居室改修を行なう
 - ・計画して行なっている利用者居室リフォームを今年度も3部屋実施する。

(3) 利用者支援

- ①生活介護・施設入所支援
 - ・グレイスホームの支援を以下の4つに分類し、その中で課題を絞り込み、重点的に取り組む。
 - ア 生活支援
 - ・個人や集団で実施できる様々な活動、趣味の幅を広げられるような活動をケース会議や職員会議などで検討し、生活にメリハリを付けることで利用者の意欲向上や認知症等の予防に繋げる。
 - ・食堂スペースの有効活用について継続して検討する。
 - イ 機能訓練

- ・嚥下、咀嚼機能の低下を防ぐための訓練等を検討し、実施する。
 - ・機能訓練への参加率が低い利用者へのアプローチの仕方や生活の中で実施できる訓練の提案することで高齢化や障害の重度化による機能低下を抑える。
- ウ 創作・文化活動
- ・グレイシアターの音響設備等を強化し、より臨場感があるシアターを提供する。
 - ・料理クラブで認知症予防のメニューだけでなく、楽しみながら作る料理など幅広い内容で実施する。
- エ 生産活動
- ・生産活動内容を整理し、現在の利用者にあった新たな生産活動の取り組みを検討、実施する。
 - ・作業の分担化を進め、質の向上、安定を図る。

②建物設備計画

- ア 利用者居室のリフォームを今年度は3部屋実施する。
- イ ワゴンRに変わる車両の整備を進める。
- ウ 居室のワックスがけを実施する。
- ※将来的に必要となる外壁塗装・屋根のコーキング・浴室改修なども視野に入れて計画を立てる。

③年間計画

月	行事等	支援関係・外部行事・その他
4	家族会総会・施設別懇談会 花見 日帰り旅行（～6月）	個別支援計画書説明・承諾書
5		血液検査 生もの禁止期間開始、平成30年度事業報告書策定 居室改修、防災設備点検
6		尿検査、前期健康診断
7	納涼祭	防災訓練（日中）
9	ボランティア交流会	スプリンクラー設備点検
10	バザー	県障害者スポーツ大会、生もの禁止期間解除 ワックス掛け（共用部分も同時に実施） インフルエンザ予防接種（接種希望者）
11	秋桜祭 チャリティ絵画展	耳鼻科健診（川島耳鼻科） 防災設備点検
12	もちつき クリスマス集会	尿検査、後期健康診断 防災訓練（夜間）、大掃除
1	新年会 はるなの会新年会	次年度事業計画書策定
3		スプリンクラー設備点検

*創作・文化活動：料理クラブ（奇数月）、学習倶楽部（偶数月）

*グレイシアター、利用者自治会はるなの会集会：毎月実施

*一粒の会：毎月第2火曜日

*地震想定訓練：他施設と調整し、年1回以上実施

* 歯科検診は隔年実施のため、今回は 2020 年実施予定

* 利用者の胸部レントゲンは 8～9 月頃予定

(4) 短期入所事業

①基本方針

利用者の意向及び人格を尊重し、利用者の立場に立ったサービスの提供に努める。支援内容については、個別支援計画書に基づき施設入所支援・生活介護事業の支援内容に準じて、利用者・家族の希望等を取り入れながら行なう。

②重点目標

- ア 利用者・家族の希望・要望を聴き、ニーズを確認しながらそのひとりより良い生活ができるよう支援を行なう。
- イ 相談支援事業所と連携し、近隣の支援機関や見学者等に、短期入所事業の情報提供を行ない、利用率向上に繋げる。

2. あけぼのホーム〔生活介護事業・施設入所支援事業〕

(1) 基本方針

「自らを愛するように、あなたの隣人を愛しなさい」という基本理念に基づき支援を行なう。

- ①利用者一人ひとりがその人らしい生活ができるように支援する。
- ②自己決定を尊重しながら、自律した心豊かな生活ができるように支援する。
- ③職員は、日々の実践を検証し、利用者が安心と安全、そして、快適なサービスが実感できるように自己研鑽しながら利用者支援を行なう。

(2) 重点目標

①利用者支援の向上を目指す

- ・昨年度、利用者アセスメントを全職員で見直しを行なった。職員数の関係で、個別の対応になかなか取り組めない中で、このアセスメントを基に新たなニーズを引きだしていく。
- ・昨年度参加した虐待防止研修の内容を現任研修等を通じて、支援の現場の中に取り入れていく。

②職員体制の見直し

- ・限られた職員体制の中で、現状に合わせた支援が行えるように、勤務体制を見直し、安心・安全な利用者支援が提供できる体制を整える。

(3) 利用者支援

①生活介護・施設入所支援

ア 日常生活支援・昨年度、実施した再アセスメントを基に、現状に合わせた支援を実施する。

- ・利用者の終末の迎え方について、利用者と共に考える。
- ・利用者の小口現金取扱について、「預り金管理規程」を徹底すると共に、利用者の要望に添えるよう体制整備を行なう。

イ リハビリテーション（機能訓練）

- ・日常生活の中で、利用者個々の身体状態を維持できるよう、生活を中心とした機能訓練計画を作成し実施する。
- ・集団で楽しみながら機能維持を図るための集団訓練やレクリエーションを計画し実施する。
- ・職員の腰痛予防対策として、介護用パワースーツの導入を検討し、介護用リフトとの併用を進める。

ウ 健康管理

- ・入退院を繰り返さないために、他職種が連携し合い利用者の健康状態の把握を行なう。また、利用者の異変の早期発見や通院、専門医への受診など総合的に支援を行なう。

- ・退院後の支援に対して、他職種で連携を図り状態に合わせた支援を全職員で統一する。

エ 食事

- ・利用者の栄養及び摂食嚥下の状態を他職種で情報共有し、連携しながら利用者個々の身体状態に合わせた食事を提供する。
- ・季節感のある食事や変化に富んだ選択メニュー、行事食など魅力ある食事を利用者の意見を聞きながら提供する。
- ・利用者の機能面や健康面を考慮した食事変更を随時行ない、全職員が共通認識を持ち支援を行なう。

②建物設備整備計画

- ・利用者の居室整備を進める。
- ・重油タンク内面ライニング工事。
- ・利用者トイレの整備を進める。

③年間計画

月	行事等	支援関係・外部行事・その他
4	花見 家族会総会・施設別懇談会	新任・異動職員実習、現況表作成 個々の必要エネルギー量算出、食糧構成表の作成 害虫駆除の実施
5		群身協職員研修会、前期健康診断聴打診（利用者） 生もの禁止期間開始（10月まで） 日中想定避難訓練
6		関東甲信越ブロック施設長会議及び職員研修会 胸部X-P（利用者）、群身協職員研修会
7	納涼祭	歯科検診、耳鼻科検診、全身協全国大会
8	暑気払（ボランティア交流会）	関東甲信越ブロック職員研修大会
10	バザー	群身協職員研修会 関東甲信越ブロック職員研修大会 個々の必要エネルギー量算出、食糧構成表の作成 生もの禁止期間解除、害虫駆除の実施 夜間想定避難訓練
11	秋桜祭 チャリティ絵画展	関東甲信越ブロック施設長会議、 後期健康診断聴打診（利用者） インフルエンザ予防接種
12	年末会食会 クリスマス集会	群身協部門別会議、年末大掃除
1	新年会	ニューイヤーカフェ(1日～2日)
2		群身協部門別会議、関東甲信越ブロック施設長会議 地震想定避難訓練、次年度事業計画策定
3		2019年度事業計画総括

(4) 短期入所事業

①基本方針

利用者・ご家族からのニーズを尊重しながら、安心・安全な支援が受けられるよう利用者の立場に立ったサービスを提供する。また、支援について、利用者のニーズを基にケアプランを作成し、施設生活を有意義に過ごせるように利用者個々に合わせた支援を行なう。

②重点目標

- ・利用者及びご家族のニーズを確認しながら個別支援計画に基づき、楽しみを持って利用ができるよう支援を行なう。
- ・ご本人とご家族に対して報告、連絡、相談を円滑に行ない、信頼関係作りに努める。

(5) 目黒区重度身体障害者短期入所事業委託

①基本方針

短期入所事業に準ずる。

②重点目標

短期入所事業に準ずる。

3. めぐみの里〔生活介護事業・施設入所支援事業〕

(1) 基本方針

- 「自らを愛するように、あなたの隣人を愛しなさい」という法人のキリスト教精神の理念と合わせ、以下の基本方針に基づき運営をしていく。
- ①あすなろ的福祉でなく、そのハンディキャップをありのままに受け止め、一人ひとりの利用者に最大限の幸福がえられる生活の場として保障していく。
 - ②なぜ知力にハンディキャップを持った方々が生まれてくるのか、その存在そのものについての根源的な問いかけを職員一人ひとりが大きな課題として常に行なうと同時に社会にも問いかけていく。
 - ③利用者の生活を重視しつつ、「創る（作る）」、「育てる」、「働く」活動に力をおき、支援を進めていく。
 - ④福祉は人なりの基本に立ち、職員の研修に力を入れ、職員のレベルアップに常に努めていく。また利用者を指導訓練するといった対立の関係ではなく、共に学ぶ姿勢を保ち、むしろ謙虚に利用者から学ぶといった誠意ある働きを進めていく。
 - ⑤地域との接点を模索し、点から線へ、そして面へと広げる努力を行なっていく。

(2) 重点目標

①日中活動の再構築

- ・「創る（作る）」、「育てる」、「働く」、「楽しむ」活動の機会を再構築する。
- ・必要な職務内容に特化した契約職員の採用なども具体的にすすめる。

②職員の知識・技術の向上を図る

- ・内部研修と外部研修（施設見学含む）を活用し、職員が主体的に学ぶことで、利用者支援や業務の質の向上を図る。
- ・特に契約職員（3級）が理念研修・実務研修に参加できる仕組みづくりをする。

(3) 利用者支援

①生活介護・施設入所支援

ア 日常生活支援

- ・相談支援事業所と連携し、利用者や家族の希望や想いに寄り添った支援をする。
- ・グループホームへの地域移行や高齢利用者の施設移行などを、家族とともに検討してすすめる。

イ 食事

- ・食環境の整備（食席レイアウト変更、テーブル・椅子の買い換え等）をすすめる。
- ・委託業者と連携し、わくわくランチや多国籍メニューなど、「食の楽しみ」を大切にす。

ウ 機能訓練

- ・身体機能の維持およびリフレッシュのため、外に出て身体を動かす機会を増やす。
- ・障害者スポーツ大会での入賞を目指し、大会に向けた練習に励む。

エ 健康管理

- ・高齢化に伴い、身体状況に変化がみられる利用者が増えてきた。医療機関・専門医とも連携し、小さな変化を見逃さないようにする。
- ・服薬ミスを防ぐ対策を検討する。

②建物設備計画

- ・防災・防犯の視点で建物設備を見直す。(センサー、人感ライトなど)
- ・2019年度実施予定：LED照明交換工事(2,3階)、浄化槽柵補修工事、キュービクル電気設備更新工事、厨房関係(お盆交換、冷蔵庫、カウンター下キャビネット交換)等
- ・平成30年度の「就寝用福祉施設等への防災査察」での指摘事項に対する対策
- ・今後の検討事項：エレベーター改修、トイレ水道管工事(1階男性・しらね)、日用品倉庫の購入、食堂床の張り替え等

③年間計画

月	行事等	支援関係・外部行事・その他
4	花見 家族会総会・施設別懇談会	里の風だより
5		生もの禁止期間開始、聴打診、防災設備点検
6	Uレク	歯科検診、床ワックス
7	家族連絡会、ボランティア交流会	里の風だより、耳鼻科検診
8		防災訓練(夜間想定)、館内害虫駆除
9	Uレク	障害者スポーツ大会、福祉パレード、床ワックス ナイスハートフェア、スプリンクラー設備点検 厨房害虫駆除
10	バザー 家族連絡会	障害者スポーツ大会、里の風だより、胸部レントゲン 生もの禁止期間解除、ツバメの巣除去清掃
11	秋桜祭、Uレク チャリティ絵画展	インフルエンザ予防接種(聴打診) 床ワックス、防災設備点検
12	渋川市勤労者協議会との交流会 クリスマス集会	防災訓練、年末大掃除
1	新年会	里の風だより、ゆうあいフェスティバル
2	節分(豆まき)	
3	Uレク	床ワックス、スプリンクラー設備点検 ボイラー点検、厨房害虫駆除、あすなる祭

*個別支援計画作成(同意・モニタリング・アセスメント)については随時実施

(4) 短期入所

①重点目標

- ・4月から事業形態を「空床利用型事業所」(定員80名)に変更するため、スムーズに受け入れができるように取り決め事項等を整備する。

②利用者支援

- ・生活介護・施設入所支援に準ずる。

(5) 日中一時支援

①重点目標

- ・利用者の状況(生活・健康・障害等)を理解し、本人と家族が安心して利用できるように支援をする。

②利用者支援

- ・生活介護・施設入所支援に準ずる。

第4章 障害福祉サービス事業所

1. ベテル〔就労移行支援事業・就労継続支援事業B型〕

(1) 基本方針

「自らを愛するように、あなたの隣人を愛しなさい」という法人のキリスト教精神の理念に基づき、運営していく。

利用者が、就労を通じて日々の暮らしに生きがいを持ち、楽しく生活ができるように支援する。

(2) 重点目標

①就労移行支援事業

ア 利用ニーズの情報収集を継続し、2020年度に向けた事業の方向性を定める

②就労継続支援事業B型

ア 目標工賃 20,500円を達成する

イ 各作業班の職員体制の見直しを検討し、新規事業の展開に着手する

(3) 利用者支援

①就労移行

ア 業務計画

a. 訓練内容

・関係機関と連携を図り、企業見学会を企画し実施する

イ 生活支援

・定期的な健康診断や検査、適宜健康相談を実施し、医師の意見を仰ぎながら健康の維持・管理を行なう

・基本となる挨拶や身だしなみ等について支援を行なう

②就労継続支援事業B型

ア 各班業務計画

a. 販売班

・利用者がベテルコーヒーのセールスポイントを理解できるような支援を行なう

・ベテルコーヒーの新たなバリエーションを検討する

b. 軽作業班

・フォークリフトの買い換えについて検討する

・週1回、チャレンジデーを設け、利用者の適応力の再確認を行なう

c. 製袋班

・日産6万枚、月60万円の売り上げを達成する

- ・封筒のチェック及び品質保証書入れ・シール貼りが一人でできる利用者を育成し、2台稼働の安定を図る

d. 印刷班

- ・パソコンと印刷用ソフトウェアを最新版に更新する
- ・最新版のソフトウェアに対応できるように知識・技術両面を支援する

イ 生活支援

- ・就労移行支援事業と同様。

③建物設備計画

- ・赤蜻蛉の壁紙等の張り替えを実施する

④年間計画

月	行事等	支援関係・外部行事・その他
4	春季日帰り旅行（花見） 家族会総会・施設別懇談会	各班機械類点検
5		前期健康診断事前検査 （尿検査、血液検査）
6		前期健康診断（聴打診）
7	納涼祭	各班機械類点検
8	夏季日帰り旅行	大掃除（夏期休暇前） 勤勉手当支給（収支状況による）
9		後期健康診断事前検査（尿検査）
10	バザー	後期健康診断（聴打診）、利用者レントゲン ボイラー点検、各班機械類点検
11	秋桜祭、秋季日帰り旅行 チャリティ絵画展	暖房機器点検
12	クリスマス集会 慰労会	大掃除（冬期休暇前） 勤勉手当支給（収支状況による）
1	新年会	各班機械類点検
2		
3		利用者工賃評価

*体重、血圧測定（毎月）

（4）日中一時支援

①重点目標

利用者の状況（生活、健康、障害、作業能力等）を知る

2. エステル〔就労継続支援事業B型・生活介護事業〕

（1）基本方針

- ①「自らを愛するように、あなたの隣人を愛しなさい」という法人のキリスト教精神の理念に基づき、運営していく。
- ②利用者の持っている能力を引き出し、その人の将来、未来につながるように支援をしていく。
- ③「福祉は人なり」の基本に立ち、自律した職員群を目指すべく、職員の学び、成長に力を注いでいく。
- ④施設も地域の一員と考え、地域との関わりを大切にするとともに、地域のニーズに応じていく。

(2) 重点目標

①就労継続支援事業 B 型

ア 平均工賃 12,500 円を目指す

- ・焼き菓子事業を拡大し、売上の増加に繋げる。
- ・群馬県共同受注窓口の情報を元に、新規作業の獲得を目指す。

②生活介護事業

ア 活動内容を充実させる。

- ・生産活動の導入の検討も含め、毎日の午後の活動内容について再検討し、充実させる。

(3) 利用者支援

①就労継続支援事業 B 型

ア 生産活動支援

- ・マンナオリジナル商品を開発し、売上増へと繋げる。
- ・パン販売箇所を見直し、販路拡大をする。

イ 生活支援・相談及び援助

- ・昨年度実施した家族面談の結果を踏まえた再アセスメントを実施する。

ウ 食事の提供

- ・嗜好調査を行ない、可能な範囲で希望のメニューを取り入れていく。
- ・利用者の栄養及び食事状況を把握し、食事の量、食形態を検討する。

エ 健康管理

- ・毎月、体重血圧測定を行ない、嘱託医による定期健康診断を実施する。
- ・感染症予防のため、手洗い・うがいが習慣化できるよう支援すると共に、感染が拡大しないような環境も整備する。
- ・家庭・グループホームと連携し、常に健康状態をやりとりできる環境を整備する。

オ 行事・社会活動支援

- ・作業だけでなく、社会的マナー等の向上を目指し外出の機会を設ける。

②生活介護事業

ア 生活支援

- ・入浴は、希望による週 1 回の支援を継続する。
- ・食事の介助方法（形態や椅子等も含め）の見直しをする。
- イ 機能訓練・運動
 - ・個別のニーズを確認し、必要に応じて運動の時間を増やす。
- ウ 創作的活動
 - ・七夕まつり作品作り
 - ・季節の飾り作り
- エ 生産活動
 - ・生産活動を試行的に開始する。
- オ 生活相談及び援助
 - ・連絡帳や送迎時に家族との情報交換を密接にする。
- カ 行事・社会活動支援
 - ・毎月 1 回、外出や行事を設け本人の選択の幅を広げる。

③建物設備整備計画

- ・建物外周の環境美化に努める。

④年間計画

月	行事等	支援関係・外部行事・その他
4	花見 家族会総会・施設別懇談会	平成30年度事業報告書策定 浄化槽11条検査
5		春の健康診断、消防設備点検
6		防災訓練
7	レクの日 納涼祭	前橋七夕まつり（作品展示・見学） 県歯科センターによるブラッシング指導
9		スプリンクラー設備点検 害虫駆除（マンナ、パントリー）
10	バザー 日帰り旅行	インフルエンザ予防接種 秋の健康診断
11	秋桜祭、チャリティ絵画展	募金箱交換（草津）、消防設備点検
12	会食会、クリスマス集会	
1	レクの日 （ゆうあいフェスティバル）	次年度事業計画書策定
2		防災訓練、床ワックス掛け
3		スプリンクラー設備点検

*毎月 1 回外出日を設定（生活）

*個別支援計画（同意、モニタリング、アセスメント）については随時実施

*胸部レントゲンを実施（時期未定）

（4）日中一時支援

①重点目標

- 利用者の状況（生活、健康、障害、作業能力等）を知る
- ・受け入れ手順マニュアルの整備を行なう。

3. シャローム [就労継続支援B型事業]

(1) 基本方針

- ①「自らを愛するように、あなたの隣人を愛しなさい」という法人のキリスト教精神の理念に基づき、運営をしていく。
- ②労働を重んじ、地域で自立した生活が送れるよう支援していく。
- ③「福祉は人なり」の基本に立ち、自律した職員群を目指すべく、職員の学び、成長に力を注いでいく。
- ④施設も地域の一員と考え、地域との関わりを大切にすると共に、地域のニーズにも応えていく。

(2) 重点目標

- ①生産活動収入 1,600 万円、月額平均工賃 26,000 円を目指す。
- ②地域のニーズ（独居老人への対応等）を探っていく。

(3) 利用者支援

①生産活動支援

- ・職員、利用者に対して労働安全を意識させ、作業中の事故や怪我を未然に防止する。
- ・職員会議等で、ヒヤリハットや苦情の検証を行い、情報の共有化を図る。
- ・利用者の能力・適正を考慮した作業配置を工夫し、作業の効率化を図り、生産性を高める。

②就労への移行に向けた支援・就労の機会の提供

- ・役割を持つことで責任感を養うことにつなげる。

③生活支援・相談及び援助

- ・家庭やグループホームとの連携を強化し、社会人として相応しい生活習慣や態度（挨拶等）を身につけられるよう働きかける。
- ・利用者間の交流が円滑に行なえるよう働きかける。

④食事の提供

- ・年齢、体格、労働量などを考慮し、栄養士や嘱託医の意見を参考に献立表を作成する。
- ・食の楽しみが増えるように、嗜好調査を行ない、希望献立を取り入れて、バラエティーに富んだ給食を提供する。また、年に数回、新たなメニューを考案し取り入れる。
- ・食事の準備及び片付け、食事のマナーを指導する。

⑤健康管理

- ・登園時の健康確認を行い、疾病予防を重視した健康管理を行う。
- ・毎月の体重測定、年1回の血圧測定、尿検査、視力・聴力検査、体力測定を行なうと共に、嘱託医による定期健康診断を実施し、疾病の予防や早期発見に努

- め、家庭やグループホームと連携して支援を行なう。
- ・体重測定の結果をグラフ化し、肥満傾向にある利用者と定期的に振り返る機会を持つ。
 - ・昼食前の手洗いを徹底するため、声掛け等を行ない、感染症予防に努める。
 - ・昼食後の歯磨きを徹底するため、声掛け等を行ない、虫歯予防に努める。

⑥行事・社会活動支援

- ・様々な機会を捉えて、地域生活に必要なスキルを身につける機会を提供する。

⑦建物設備計画

- ・館内設備点検を行う。中長期の修繕（買い換え）計画を作成する。

⑧年間計画

月	行事等	支援関係・外部行事・その他
4	花見 家族会総会・施設別懇談会	作業評価表作成
5	知的障害者施設交流会	春の健康診断
6		消防設備点検、防災訓練
7	納涼祭	
9	家族懇談会、利用者旅行	
10	バザー、恵の園創立記念セール	秋の健康診断
11	秋桜祭、チャリティ絵画展	
12	クリスマス集会 慰労会	消防設備点検、防災訓練 利用者勤勉手当支給

4. マイーム〔共同生活援助事業〕

(1) 基本方針

「自らを愛するように、あなたの隣人を愛しなさい」という法人のキリスト教精神の理念に基づき、利用者支援を行なう。

(2) 重点目標

- ①生活環境を整える。
 - ・住宅の状況を確認、必要に応じた改修と整備を行なう。
 - ・住みよい環境を提供するため、居室の整理、不要品の処分を計画的に行なう。
- ②地域移行を推進する。
 - ・地域移行希望者からのニーズが高い「夜間の職員配置」について、検討をする。

(3) 利用者支援

- ①生活支援
 - ・不要品の処分や模様替えの補佐と助言をし、住みやすい生活環境を提供する。
- ②健康管理
 - ・年齢、障害に応じて、介護保険の適用について検討を進める。

(4) 特記事項

- ①バルナバホーム
 - ・電化製品等の入れ替えを計画的に進める。(冷蔵庫、ガスコンロ)
 - ・建物の老朽化に応じ、建物点検を実施する。
- ②さくらホーム
 - ・電化製品等の入れ替えを計画的に進める。(エアコン、ガスコンロ)
- ③ダビデホーム
 - ・玄関戸、居室戸、床のメンテナンスを行なう。
- ④クロスホーム
 - ・玄関戸、居室戸、床のメンテナンスを行なう。
 - ・スロープ手すりの改修を行なう。

第5章 相談支援事業

1. ぶどうの木〔相談支援事業〕

(1) 基本方針

法人の基本理念に基づき、利用者の自立した生活を支え、適切なサービス利用に向けて相談支援を行なっていく。

(2) 重点目標

①指定一般相談支援事業

入所施設利用者の生活を見直し、地域生活移行への可能性を探る。

- ・ご本人、ご家族、支援者等に話しを伺い、将来の生活について希望を確認する。
- ・地域生活移行希望者は、見学や体験を通して、ご本人のニーズを改めて確認する。

②指定特定相談支援事業

相談利用者数を増やす。

- ・なんでも相談室等と連携し、新規利用者を紹介してもらう。

(3) 業務計画

①利用者やご家族からの相談に応じ、必要な情報を提供する。

②利用者の要望やご本人を取り巻く環境等を確認し、適切な福祉サービスが利用できるよう援助する。

③計画相談の進捗状況を担当者間で確認する。

④困難事例は職員会議にて確認する。

⑤関係機関（なんでも相談室・区市町村・事業所等）や利用者ご家族とこまめな情報交換を行ない、円滑に計画相談を進めていく。

⑥外部の研修に参加し、計画内容の充実や情報収集に繋げる。

⑦成年後見制度の利用援助を行なう。

第6章 高齢者施設

1. カナン〔特別養護老人ホーム・短期入所生活介護〕

(1) 基本方針

「自らを愛するように、あなたの隣人を愛しなさい」という法人のキリスト教精神の理念に基づき運営する。

- ①老人福祉法ならびに介護保険法に基づき、利用者の方々の自主性・自立性を重んじつつ、意志及び人格を尊重しその人らしい生活を送れるように支援していく。
- ②利用者が可能な限り在宅生活ができるよう、明るく家庭的な雰囲気のもと、寝たきりにならない、重度化を防ぐためにご本人の体調に合わせた離床を行ない、身体面だけではなく精神面での支援を実践していく。
- ③地域においては高齢者福祉の拠点として総合的な福祉サービスの提供を推進していくと共に、地域との関わりを深め、ニーズにも積極的に取り組んでいく。
- ④「福祉は人なり」の基本にたち、職員の学び、成長に力を入れていくと同時に、働きがいのある職場作りを目指す。

(2) 重点目標

- ①増床に向け、設備、業務、日課等の見直しを行なう。
 - ・展示会に行く等情報収集し、より使いやすい設備、備品を検討する。
 - ・増床され利用者数が大幅に増えることを前提とし、業務（職員の動き）や日課、介護技術、記録等全ての見直しを行なう。
- ②地域の方々、高齢者施設の利用者との交流を図る。
 - ・施設内の設備を開放し、地域行事やイベントを実施する。（映画上映・地域サロン等）
 - ・地域福祉係と連携し、ボランティアの受け入れや幼稚園（保育園）との交流を図る。

(3) 利用者支援

①介護

ア 生活支援

- ・管理的、画一的な支援にならないように利用者、家族、他職種で話し合いながら施設サービス計画に基づき、個々人に即した援助に努める。
- ・利用者の主体性を損なうことなく尊厳を保持し、有する能力に応じた自立を支援する。

イ 虐待・身体拘束

- ・全職員が2回以上研修に参加できるように計画する。

ウ 事故予防

- ・ヒヤリ・ハット、事故報告等をこまめに記録し、速やかに対応する。

エ 看取り

- ・看取りについて学ぶ。

オ 余暇活動（創作・文化活動含む）

- ・生活の質を高められるよう、四季折々の行事を実施する。
- ・行事計画の段階に利用者の参加を促す。

カ 生活環境

- ・居室は画一的にならないよう、利用者個々の好みなどを鑑み創り上げる。
- ・共有部分においても、落ち着いた雰囲気を作り上げる。

キ 防災

- ・防災避難訓練、夜間設定の防災避難訓練、災害避難訓練等を実施する。

②食事

ア 季節食

- ・利用者の栄養状態を把握し、生活支援、医務、食事及び委託業者との協働により、利用者個々に合わせた栄養ケアを行なう。
- ・食の楽しみが増えるように変化に富んだ選択メニューやバイキングなどの魅力ある食事を提供する。
- ・嗜好調査を実施する。

イ 食形態

- ・利用者個々の摂食嚥下状態を確認しながら、個々の状況（食事形態・食事姿勢・介助方法の検討を含む）に合わせた食事を提供する。

ウ 食環境

- ・空間、音響、設備等を検討し、落ち着いた食事環境を整える。

エ その他

- ・委託業者と連携を取りながらすすめる。

③医療・リハビリ

ア 健康

- ・毎日のバイタル確認を行なうと共に、体に負担をかけすぎないように留意しつつ、軽運動を取り入れる。

イ 感染症

- ・手洗いうがいの励行、環境整備、予防備品の備蓄管理等を行なう。
- ・インフルエンザ等の最新情報を取り入れる。

ウ 褥瘡衛生

- ・褥瘡を作らない対応マニュアルの作成を行なう。
- ・ポジショニングの確認及び離床を進める。

エ 口腔ケア

- ・口腔機能の維持や経口摂取の維持を目指す。
- ・歯科医と連携し、口腔衛生を強化する。

オ リハビリ

- ・利用者個々に合わせた身体機能の維持、向上、減退を防ぐために、生活リハビリを進める。

④建物

設備計画

ア 環境整備

- ・建物内外の環境整備のための計画をたてる。

イ 増床に向け、より使いやすい設備、環境を検討する。

⑤その他

ア 家族との連携

・定期の家族会も計画しつつ、個々に合わせた懇談も行なう。

イ 苦情

・苦情窓口を設置するだけでなく、生活相談員等が毎日利用者の状況を確認する。

ウ 地域交流

・地域の方へ施設の開放（感染症に留意しつつ）を行ない、利用者との交流を深める。

エ 実習生・ボランティアの受け入れ

・年間の計画をたて実施する。

⑥年間計画

月	行事等	支援関係・外部行事・その他
4	花見 家族会総会・施設別懇談会	
5		健康診断（該当職員） 生もの禁止期間開始
6	故人を偲ぶ会	ワックスがけ 胸部レントゲン
7	七夕 納涼祭	利用者健康診断
8	夏祭り ぶどう狩り	明保野祭り
9	敬老の日	生もの禁止期間終了
10	バザー 秋の大運動会 恵の園創立記念日	
11	秋桜祭 秋を楽しむ会 チャリティ絵画展	給食施設現状報告書提出 夜勤従事者健康診断（該当職員） インフルエンザ予防接種、生活習慣病予防健診（職員）
12	クリスマス集会 望年会	年末大掃除
1	新年会	35歳未満職員健康診断（該当職員）
2	節分	次年度事業計画書策定
3	ひな祭り	

*嗜好調査を実施

*施設サービス計画、モニタリングは介護認定更新、見直し時に行なう。

(4) 短期入所生活介護事業

①基本方針

入所利用者と同様

②重点目標

ア 入所利用者と同様

イ 在宅生活が継続できるよう自立に向けた支援を実施する。

③利用者支援

ア 入所利用者と同様

2. さつき〔地域密着型サービス認知症対応型共同生活介護〕

(1) 基本方針

①「自らを愛するようになあなたの隣人を愛しなさい」という基本理念に基づ

- き、運営していく。
- ②「その人」が今を生きていることを実感できるように、日常生活を職員と共有しながらケアをしていく。
 - ③住み慣れた地域や生活環境の中で、「自宅に代わる家」として安心した暮らしが出来るようにケアをしていく。
 - ④人格を尊重し、その人の望む「自己実現」を目指す。
 - ⑤「福祉は人なり」の基本にたち、職員の学び、成長に力を入れていく。

(2) 重点目標

- ①日常生活に直接結びつく「機能訓練」と「支障となる認知症状の軽減」や「記憶力・集中力等の強化」に重点を置いたサービスの構築
 - ・介護サービスの質の向上として機能訓練をサービス内容に盛り込み、機能改善及び維持を目指したケアの実施。
 - ・入居者自らの企画イベントをサポートする。
 - ・菜園や家事など入居者が自発的な役割を見出し支援する。
- ②認知症の周辺症状の緩和
 - ・「回想法」を取り入れ本人の記憶を引き出しながら心の安定化を図る。
 - ・利用者が自発的に取り組めるレクリエーション等を発見し、生活リズムの安定に寄与する。

(3) 利用者支援

- ①生活支援
 - ・各職員との信頼関係の維持及び、安全かつ安心な生活ができる環境の提供及び支援を行なう。
 - ・生活全般や四季折々の行事を通じての主体的な参加を促していく。
 - ・利用者の誕生日当日をご家族、お仲間、職員で祝う。
 - ・地域の方々との交流を深める（運営推進会議を通じて意見交換会も含む）。
- ②食事
 - ・個々の摂食嚥下に関するアセスメントを実施。
 - ・身体状態を踏まえた上で、医療との連携を図り、状況によっては管理栄養士から訪問栄養指導を受け、専門的な知識と技術を学び個々に合わせた食事を提供する。
- ③健康管理
 - ・機能低下に伴う身体状況の把握と、状況にあったリハビリテーションを取り入れる。
 - ・口腔ケアの強化及び口腔体操の実施。
 - ・医師と連携し年2回、各利用者の栄養スクリーニングを実施する。
 - ・看取りに関する職員研修を実施する。

④建物設備計画

- ・防災・防犯の視点で館内外の建物設備を見直す。
- ・各居室の空調設備の点検及び交換工事の実施。

⑤年間行事計画

月	行事等	支援関係・外部行事・その他
4	お花見 家族会総会・施設別懇談会	健康診断
5		運営推進会議
6		防災訓練、運営推進会議 身体拘束廃止委員会、生もの提供禁止
7	納涼祭	
8	明保野祭	防災訓練
9	敬老会食会、	事業計画中間点検 運営推進会議、身体拘束廃止委員会
10	バザー 秋を味わう会	生もの提供開始、外部評価、防災訓練
11	秋桜祭 チャリティ絵画展	運営推進会議 身体拘束廃止委員会 インフルエンザ予防接種（～12月）
12	クリスマス集会 クリスマス会食会	
1	新年会、初詣	
2		防災訓練、運営推進会議 身体拘束廃止委員会 次年度事業計画策定
3		運営推進会議

3. ゆうかり〔通所介護・予防介護〕

(1) 基本方針

「自らを愛するように、あなたの隣人を愛しなさい」という法人のキ

リスト教精神の理念に基づき運営する。

- ①老人福祉法ならびに介護保険法に基づき、利用者の方々の自主性・自立性を重んじつつ、意志及び人格を尊重しその人らしい生活を送れるように支援していく。
- ②利用者が可能な限り在宅生活ができるよう、明るく家庭的な雰囲気のもと、寝たきりにならない、重度化を防ぐためにご本人の体調に合わせたリハビリを行ない、身体面だけではなく精神面での支援を実践していく。
- ③地域においては高齢者福祉の拠点として総合的な福祉サービスの提供を推進していくと共に、地域との関わりを深め、ニーズにも積極的に取り組んでいく。
- ④「福祉は人なり」の基本にたち、職員の学び、成長に力を入れていくと同時に、働きがいのある職場作りを目指す。

(2) 重点目標

①個別支援の強化を図る

- ・利用者との個別の関わりの中で、その方が望む過ごし方を検討していく。
- ・定期的にあセスメント、モニタリングをして支援方法の見直しを行なう。
- ・リフト車両やリフト浴の導入など、個々の利用者の身体的な状態に対応できるようにしていく。

②日課を検討していく

- ・利用者に楽しく過ごしていただけるように季節行事やレクリエーションを検討していく。

(3) 利用者支援

①介護

ア 日常生活支援

- ・利用者が安全で安心して食事、入浴、排泄等の介護を受けられるよう日常生活支援マニュアルに基づいた支援を行う。
- ・ケアプランに基づいて、利用者の人権に配慮した支援を行い、利用者の主体性を損なうことなく、尊厳を保持し、有する能力に応じた自立を支援していく。
- ・特に、要支援の方々には、重度化を防ぐための支援を模索しつつ実践していく。

イ 虐待・身体拘束

- ・全職員が2回以上参加できるように計画していく。

ウ 事故予防

- ・ヒヤリ・ハット等をこまめに記録し、速やかに対応していく。

エ 余暇活動（創作・文化活動含む）

- ・四季折々の行事やそのことに伴う環境整備も大切にしていく。
- ・行事計画にも参加を促していく。

オ 生活環境

- ・居室は、季節感を演出し落ち着いた雰囲気を作り上げていく。
- ・必要な備品を順次そろえていく。

カ 防災

- ・防災避難訓練、災害避難訓練等を実施する。

②食事

ア 季節食

- ・利用者の栄養状態を把握し、生活支援、医務、食事及び委託業者との協働により、利用者個々に合わせた栄養ケアを行う。
- ・食の楽しみが増えるように変化に富んだ選択メニューやバイキングなどの魅力ある食事を提供する。
- ・嗜好調査を実施する。

イ 食形態

- ・利用者個々の摂食嚥下状態を確認しながら、個々の状況（食事形態・食事姿勢・介助方法の検討）に合わせた食事を提供する。

ウ 食環境

- ・空間、音響、設備等について検討して行く。

エ その他

- ・委託業者と連携しすすめていく。

③医務・リハビリ

ア 健康

- ・毎日のバイタル確認を行うと共に、体に負担をかけすぎないように留意しつつ、軽運動を取り入れていく。

イ 感染症

- ・手洗いうがいの励行、環境整備、予防備品の備蓄管理等を行なう。

ウ 褥瘡衛生

- ・褥瘡にさせない対応マニュアルの作成を行う。

エ リハビリ

- ・利用者個々に合わせた身体機能の維持、向上、減退を防ぐために、生活リハビリを進めていく。

④建物設備整備計画

- ・建物内外の整備計画をたてる。

⑤その他

ア 家族との連携

- ・定期の家族会も計画するが、個々に合わせた懇談も計画していく。

イ 苦情

- ・苦情窓口を設置するだけでなく、生活相談員等が毎日利用者の状況を確認する。

ウ 地域交流

- ・地域の方へ施設の開放（感染症に留意しつつ）と利用者との交流を深めていく。

- エ 実習生・ボランティアの受け入れ
・年間の計画をたて実施していく。

⑥年間計画

月	行事等	月	行事等
4	家族会総会・施設別懇談会 お花見ドライブ	10	バザー りんご狩り
5	新緑ドライブ	11	秋桜祭 チャリティ絵画展 紅葉ドライブ
6	渋川幼稚園来園、ワックス	12	忘年会 クリスマス集会
7	納涼祭盆踊り練習 納涼祭	1	鍋の日
8	ぶどう狩り	2	節分
9	ゆうかり夏祭り	3	ひな祭り

第7章 公益事業

1. ポパイ〔福祉用具貸与・販売事業〕

(1) 基本方針

基本理念に基づき、恵の園が持つ人的財源、各種媒体を駆使し、地域の方々はもとより、介護保険に関わる事業所の方々に更に利用して頂けるように積極的にアピールする。

(2) 重点目標

- ① (介護予防) 福祉用具貸与
 - ・年間売上 700 万円を達成する。
 - ・契約者数を 60 件/月にする。
- ② (特定) 福祉用具販売
 - ・年間売上目標 700 万円を達成する。

(3) 業務計画

- ア (介護予防) 福祉用具貸与
 - ・営業エリアを渋川広域圏に重点を置き、カタログを持参し、利用していただけるようアピールする。
- イ (特定) 福祉用具販売
 - ・フェアを実施し、ポパイのアピールを行なう。
- ウ 住宅改修
 - ・住宅改修を開始し、レンタルだけでは対応できない場所の改修を請け負えるようにする。
- エ その他
 - ・車椅子の清掃を行なうために、品質、価格、方法などを検討し実施

2. シオンの丘〔居宅介護支援事業〕

(1) 基本方針

「自らを愛するように、あなたの隣人を愛しなさい」という法人のキリスト教精神の理念に基づき運営する。

- ①老人福祉法ならびに介護保険法に基づき、利用者の方々の自主性・自立性を重んじつつ、意志及び人格を尊重しその人らしい生活を送れるように支援していく。
- ②利用者の要介護状態の軽減または悪化の予防のため、適切な介護サービスが総合的かつ効率的に提供されるように支援していく。
- ③地域においては高齢者福祉の拠点として総合的な福祉サービスの提供を推進していくと共に、地域との関わりを深め、ニーズにも積極的に取り組んでいく。
- ④「福祉は人なり」の基本にたち、職員の学び、成長に力を入れていくと同時に、働きがいのある職場作りを目指す。

(2) 重点目標

①事業所の規模拡大を図る

- ・一年続けて新規利用者の獲得ペースが概ね掴め、ケアマネジメント業務の流れも理解できた。2年目は、新規利用者を受け入れしつつ、今後の2名職員体制をイメージしながら様々な業務の準備を始めていく。

②新規介護サービス事業所を開拓する

- ・特定の事業所に偏ることなく、多くの事業所と関係を築き連携する。
- ・通常規模の居宅介護支援事業所を見据えて、減算対象にならないために、新しいサービス事業所と連携する。

③将来を見据えた新しいサービスを検討する

- ・介護保険内外を問わずに、地域に必要な社会資源を考えて、形にできるものから進める。
- ・利用者とのモニタリングやアセスメントの中で、必要なサービスを模索し、できるものから少しずつ取り組んでいく。

第8章 収益事業

1. オリーブ

(1) 基本方針

事業の拡大を模索し、経営資源の強化、利益の創出を目指す。

(2) 重点目標

- ①収入 3,200 万円、収支差額 200 万円を達成する
 - ・新しい事業、サービスを模索し売上増につなげる。